

男性のための

運動教室に参加しませんか

介護予防事業における男性の参加割合は、全国的に少ないと言われており、日野町でも同じような傾向があります。

男性の方からは「女性と一緒に運動をするのは抵抗がある」「男だけの方が気楽」という声をお聞きします。そんな実情を踏まえて始まったのが「男性のための運動教室」です。現在、西大路公民館と必佐公民館で、定期的に開催しています。興味を持たれた方は、それぞれの連絡先までお問い合わせください。

西大路公民館

平成28年10月から月2回の開催が始まりましたが、参加者の皆さんから「もっと開催してほしい」との要望があり、現在は月4回（毎週金曜日）開催しています。

「足が上がりやすくなった」「教室から帰る時には、杖を忘れて帰るほど、体が動きやすくなる」と、実際にご自身の身体の変化を感じておられます。

体操が終わった後は、茶話会で一息つき、仲間同士の交流を深めておられます。

▼開催日時

毎週金曜日 午前10時～11時半

◆問い合わせ先

西大路公民館
☎0748-52-11050

必佐公民館

西大路公民館での教室が好評で、「他の地区でも開催してほしい」との声があり、平成30年4月から開催しています。

必佐公民館では、体力測定も実施し、参加者の体力や行動変容の評価を行います。

▼開催日時

毎月第2・4火曜日
午前10時～11時半

◆問い合わせ先

日野町社会福祉協議会
☎0748-52-1219



現在の体力を維持・向上したい！

なかで運動が苦手な方も一緒に続けられそう！

◆問い合わせ先

長寿福祉課 地域包括支援センター
☎0748-52-6001

気軽に相談

身近な人権擁護委員さん

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員制度は、地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

日野町では5人の人権擁護委員さんが、小学校で子どもたちを対象に人権教室を開催するなど、様々な啓発活動やよろず相談（月1回）等で相談を受けておられます。相談に関する秘密は厳守されます。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当

☎0748-52-6552

人権擁護委員さん（敬称略）

氏名	住所
野口 定一	増田
安藤 貢子	西大路
加藤 和幸	野出
町田 眞佐子	松尾
奥田 だい慶	上駒月

6月23日から29日は男女共同参画週間です。

第60回水道週間 「水道水安全おいしい金メダル」スローガン

6月1日～7日は水道週間です。今一度、水道のことについて考えてみませんか。

私たちの暮らしに欠かせない水。町では安全・安心な水道水を供給するため、水道水の毎日検査（濁りや色、消毒効果など）や毎月の詳細検査（飲み水に適合した基準値の確認など）を実施しています。

また、30年以内に発生する確率が70%から80%と予測されている南海トラフ大地震などの災害による断水を最小限に抑えるために、町では平成26年度より、主要な配水池間（西大路地区から日野地区一帯）を結ぶ主要幹線配水管を耐震管へ取り替える工事を実施し

ており、昨年度までに村井地先までの工事が完了しました。今年度も引き続き配水管を更新する工事を実施する予定です。さらに、老朽化で漏水の頻度が高い配水管の更新工事や配水管の内部調査を終えた配水管の清掃作業を予定しています。

今後、安全・安心な水道水を安定して供給するために施設の整備をすすめていきます。

◆問い合わせ先

上下水道課 上下水道担当
☎0748-52-6576

耐震診断



地震発生時の被害を最小限にするために、まず、耐震診断を受けてみることから始めませんか。あなたの住まいの地震対策が地域の安全につながります。

日野町では、「日野町木造住宅耐震診断員派遣事業」により、専門家による無料の耐震診断を受けることができます。対象建物は左記のとおりです。

また、耐震診断を受け、耐震改修の必要があると判断された住宅で耐震補強工事を実施される場合には補助制度もあります。詳しくは、役場建設計画課までお問い合わせ下さい。

【対象建物要件】

- 日野町内に存する木造住宅で次の全ての要件にあてはまるもの
- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
 - ②延床面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの
 - ③階数が2階以下でかつ延床面積が300㎡(約90坪)以下のもの
 - ④木造軸組工法で、枠組壁工法(ツーバイフォー)、丸太組工法でないもの
 - ⑤大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの

◆問い合わせ先

建設計画課 都市計画担当
☎0748-15216567

子育てを応援する温かい輪を広げるために、皆さんの経験を活かしてみませんか？

子育てボランティアの募集&講座の開催について

町では、0歳から3歳

【日時・場所・内容】

くらいまでの親子が参加する遊びのひろばなど、一緒に遊んだり、見守りなどのお手伝いをしていただく子育てボランティアを広く募集しています。

また、「子育てボランティア」の基礎知識を学んでいただくための講座を下表のとおり開催します。お手伝いいただける方、講座の受講を希望される方は役場子ども支援課までお申し込みください。ご応募をお待ちしています。

【対象】

子育てに関心があり、子育てボランティアとして町内の子育て支援事業で活動いただける方

【受講料】 無料

【申し込み期限】

6月14日(木)

	日時	場所	内容
第1回	6月21日(木) 10:00~12:00	日野公民館 研修室	開講式(オリエンテーション) 参加者交流 ○日野町の子育て支援事業について ○ボランティア活動とは? ○子どもの見方は味方
第2回	6月26日(火) 10:00~12:00	保健センター ホール	○ファミリーサポートセンターについて ○子どもの健やかな成長を見守るために ○子どもが喜ぶ手遊びと親子遊び
第3回	7月2日(月) 10:00~12:00	つどいのひろば『ぼけっと』	○ボランティア体験「赤ちゃんとおふれ合おう！」 *いずれか一日以上、参加してください。 ○ボランティア登録
	7月4日(水) 10:00~11:30	日野公民館 多目的ホール <親子運動ひろばにて>	
	7月12日(木) 10:00~12:00	日野町保健センター <離乳食教室にて>	

*全日程の受講ができなくてもお申し込みいただけます。

◆ボランティアおよび講座の申し込み先

子ども支援課内(日野町子育て支援チーム)
☎0748-15216583

児童手当現況届は6月29日(金)までに

現況届は、6月1日における受給者の状況を確認し、児童手当を引き続き受給することができるかを確認するためのものです。現在、児童手当を受給している方が、平成30年6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届を提出する必要があります。

対象の方へは役場から現況届を発送したので、6月29日(金)までに役場子ども支援課へ提出してください。なお、この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【児童手当制度について】

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支えることを目的とした制度です。

●支給対象となる児童

0歳から中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童

●手当の月額

【所得制限限度額未満の方】

3歳未満……………一律 15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)……………一律 10,000円

3歳以上小学校修了前(第3子以降)……………一律 15,000円
(※施設入所等児童については、一律10,000円)

中学生……………一律 10,000円

【所得制限限度額以上の方】
特別給付……………一律 5,000円

●支給月
6月、10月、2月に、それぞれの前月分までを支給

●支給開始月
原則として、申請があった月の翌月から支給

◆問い合わせ先子ども支援課内子ども支援担当

☎0748-15216583